

# 秋田市消防本部会計年度任用職員募集要項

秋田市消防本部会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会计年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	2名	文書作成、窓口対応、電話対応、書類整理、パソコンを使用してのデータ入力および電子申請フォーム作成、議事録作成、雑務等

## 2 勤務地

秋田市消防本部（秋田市山王一丁目1番1号 消防庁舎4階）

## 3 選考方法

面接試験

## 4 求める人材

パソコン（Word、Excel）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる者

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 応募方法等

受付期間	期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月20日（金）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分までハローワークに応募してください。 ※土日祝日を除きます。応募者が多数となった場合は、応募期間の途中で終了することもあります。
提出書類	ハローワーク応募後、裏面提出先へ以下の書類を提出してください。 ①受験申込書（顔写真添付、必要事項を記載） ②エントリーシート

	<p>③ハローワーク紹介状</p> <p>※提出書類の様式は秋田市消防本部総務課で配付するほか、秋田市消防本部ホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>ホームページ <a href="https://www.city.akita.lg.jp/shobo/saiyo/index.html">https://www.city.akita.lg.jp/shobo/saiyo/index.html</a></p>
提出方法	Eメール、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。
面接日の調整	提出書類を受領後、面接日時を調整し消防本部から応募者宛に連絡します。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後4時15分まで（休憩60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額8,185円～8,373円 (月額171,885円～175,833円程度) ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤務手当 あり 年2回（6月、12月）計4.65月分 ※雇用期間により割落としがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（原則10日） 夏期休暇（6月～10月）、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

## 7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 提出および問い合わせ先

秋田市消防本部 総務課（庶務担当：伊藤・土佐）

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-823-4000

E-mail [fr-saiyou@city.akita.lg.jp](mailto:fr-saiyou@city.akita.lg.jp)